

『東日本大震災に対する当グループの対応』

(医)偕行会透析事業本部 管理部長
熊澤 ひとみ

東北地方太平洋沖地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

被災地では、透析治療を実施できる施設が不足しており、施設によっては、1日8クール(2時間+ECUM)で透析を実施し凌いでいるのが現状です。

福島県いわき市内は、自宅や施設の倒壊は避けられたものの、水が出ない、給水車も来ない。原発の影響により、周囲は誰もいなくなってしまう、透析施設を自分で探さなくてはならない、といった悲惨な状況になっています。

そのため、透析治療を受けることが出来ない方々が大勢お見えになります。

そのような中、3月17日に、関東地区では福島県いわき市の透析患者さんの受け入れが始まり、410名(バス21台)の透析患者さんが東京に到着されました。そのうち、入院を要する9名の方が当グループの豊島中央病院へ移送され、血液透析を実施しています。

さいたま ほかクリニックでは、出来るだけ多くの透析患者さんを受け入れるべく準備を整えています。3月18日には、当グループ職員が、患者家族を含めた総勢約50名をいわき市までお迎えに行きました。クリニック到着後、深夜にわたり26名の方々の血液透析を実施しております。(現在も、その方々の透析を継続しています)

今後、関東圏のみではなく、愛知県でも被災地からの透析患者さんの受け入れが増加することが考えられます。私たちは、出来る限りそのような方々の受け入れをしていきたいと考えますので、皆様方にもご協力をお願いすることがあるかと思えます。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

東日本大震災の教訓を踏まえて・・・

以下の内容につきましては、今後の地震に備えて各クリニックで早急に再確認をしていきます

1. 災害マニュアルの見直し

施設ごとに環境(周囲の環境と起りうる災害)が異なりますので、施設単位で見直します

2. スタッフの災害訓練(災害発生時、発生後の連絡や治療中断手順確認、割分担など)

3. 患者様の災害時訓練、連絡方法などの確認(災害発生後に行う行動)

4. 水道局、電力会社、救急隊、他地域施設・偕行会施設との連絡・協力体制の再確認

※市町村の防災対策の把握(防災に関する相談窓口や指定避難所)

5. 無被害近隣地区への援助要請方法の確認